

学校関係者評価者委員会委員 穴田 博美

本年度から学校関係者評価者委員会に出席させていただきました。学校による自己点検・自己評価の実施結果の報告を概観し、気づいた点を述べます。

令和3年度においては、令和2年度と同様に新型コロナウイルス感染拡大により、教育活動へ大きな影響を受けたことは報告書からわかりました。感染の影響を受けながらも教育目標の到達を目指し、学生の学習到達に大きな影響はなかったと理解しました。学生への教育活動を修正・変更をし、新たな方法を獲得しており、学校のみならず実習をうける臨床の場（母体病院）が支援・協力した結果であることが委員会でわかりました。臨地実習を受け、新人看護職員を採用している立場からみて、講義・演習・臨地実習などの教育活動が新型コロナウイルス感染拡大下においても、充実した内容を実施されたことがわかりました。

自己点検・自己評価については、10項目の視点で評価されていました。自己評価では、教育理念・目的・目標（3.9点）、教育課程（3.8点）、教育活動・教育指導のあり方（3.9点）、組織・管理運営（3.9点）、学生生活への支援（3.9点）、施設設備（3.9点）、学生の受け入れ（3.8点）、卒業生の状況（3.8点）、社会への貢献（3.9点）、研究・研修活動（3.2点）、学校評価（4.0点）で（各項目4点満点）、10項目において高得点の結果でした。10項目の点検内容から気づいた点が2つありました。

1つは、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの開示・活用のことです。教育理念・教育目標・教育課程は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則、国立病院機構の理念を反映したものであり、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーも作成されていました。ディプロマポリシーをシラバスに掲載し、学生への浸透を図っているようですが、3つポリシーは、入学される前から学校関係者以外にも閲覧できる状況にあるとよいと思います。学校の特色やねらい・卒業時の到達を理解して、貴学が求める受験者が入学の選考を受け、カリキュラムに関心をもった学生が学習し、卒業時には教育目標を到達するという構図ができ、教授・学習に相乗効果が生まれます。すべての学生へ適用されるわけではないですが、このような仕組みができることも必要と考えます。

2つ目は、授業評価の活用です。専任教員において全ての授業で授業評価を行っていました。授業評価は、結果をデータ化するなど手間がかかる作業です。作業の効率化への取り組みがあり、積極的に運用しようとする姿勢は評価できます。授業評価は、実施することが目標ではなく、授業を改善することです。教員が授業評価結果から、少しでも授業を変える・改善させることが重要です。学生においても、評価したことが反映されたとわかることもうれしいことです。授業評価を反映させていることがわかる仕組みがあるとよいと思いました。学生は、自分の時間を使って評価していることも理解して頂きたいです。授業改善という点では、貴学は教員間の授業相互評価として授業研究をしています。教員の活動の

核となる授業を常に相互で評価し合える文化は宝であり、授業評価・教員間相互評価で授業改善を続けてほしいです。

卒業生は地域に、とりわけ石川県に就職され、活躍されています。貴学は、看護教育において歴史があり、今まで培われた文化や教育基盤を大切にし、さらに超高齢化社会、新興感染症等の変化する環境へ対応ができる教育を追求されることに期待します。